

証券コード 7218
2022年6月1日

株 主 各 位

富山県富山市婦中町島田328番地
田中精密工業株式会社
代表取締役社長 田中英一郎

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月16日（木曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月17日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 富山県富山市婦中町島田328番地
田中精密工業株式会社 本社・婦中工場
※本店移転により開催場所が上記のとおり変更となっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違のないようご来場ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

※当社株主総会におけるコロナウイルス感染防止への対応については、当社ウェブサイトにも掲載させていただきます。

今後の状況変化によっては内容を随時更新いたします。

当社ウェブサイト <http://www.tanasei.co.jp>

## 【重要なお知らせ】

### 第71回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた株主総会における当社の対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### (1) 株主様へのお願い

- ・株主総会のご出席に際しましては、株主様の健康と安全を第一に考え、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、適切に判断くださいますようお願いいたします。
- ・特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は、ご来場をお控えいただくことをお勧めいたします。
- ・議決権の行使につきましては、書面による議決権行使が可能ですので、是非そちらのご利用もご検討くださいますようお願いいたします。

#### (2) ご来場される株主様へのお願い

- ・会場入り口にて体温を確認させていただきます。体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご来場される株主様におかれましては、マスクの着用や、アルコール消毒液の使用等、感染防止のための措置にご協力ください。

#### (3) 当社の対応について

- ・当社役員及び運営スタッフは、原則マスク着用で対応させていただきます。
- ・受付や会場内各所にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・株主総会の議事は、例年より短縮して行う予定です。
- ・株主様懇談会および株主様へのお土産は中止とさせていただきます。
- ・密集とならないよう、会場内の座席は間隔を空けて配置するため、座席数が例年より少なくなっております。入場制限をさせていただきます場合もございますので、あらかじめご了承ください。

(総会会場についても昨年の会場から変更となっております。)

(提供書面)

## 事業報告

( 2021年4月1日から )  
( 2022年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界経済の悪化が、ワクチンの普及により、回復傾向となつてはいるものの、新たな変異株発生による感染再拡大等の懸念材料により、先行き不透明な状況が続いております。その影響から、取引先である自動車業界は、景気回復傾向により全世界において販売台数は回復傾向ではあるものの、半導体不足等による顧客における生産調整等も重なり、前期までの回復には至りませんでした。

このような環境の中、売上高につきましては、半導体不足等による顧客における生産調整等はありませんでしたが、景気回復等による受注増加及び為替換算影響により、29,671百万円（前期比13.9%増）となりました。損益につきましては、増収効果及び総費用削減により、営業利益1,297百万円（前期は営業損失239百万円）、経常利益1,291百万円（前期は経常損失197百万円）となりました。また、構造改革費用を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は373百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失571百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 【日本】

売上高につきましては、景気回復による受注増加及び新規V6車種のエンジン部品や車載発電用エンジン部品の新規立上げにより14,548百万円（前期比13.1%増）となり、損益につきましては、増収効果及び総費用削減により898百万円のセグメント利益（前期はセグメント損失260百万円）となりました。

### 【米国】

売上高につきましては、半導体不足等による顧客における生産調整等がありましたものの、為替換算影響により8,455百万円（前期比0.4%増）となり、損益につきましては、引き続き総費用削減に努めましたものの、先述の生産調整による減産により348百万円のセグメント損失（前期はセグメント損失178百万円）となりました。

### 【タイ】

売上高につきましては、景気回復による受注増加により5,753百万円（前期比42.4%増）となり、損益につきましては、増収効果及び総費用削減により538百万円のセグメント利益（前期比489.9%増）となりました。

### 【ベトナム】

売上高につきましては、景気回復による受注増加により914百万円（前期比27.8%増）となり、損益につきましては、増収効果及び総費用削減により159百万円のセグメント利益（前期比64.2%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は、2,060百万円であります。その主な地域別の内訳は、日本で1,598百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分 \ 期 別                                     | 第68期<br>(2019年3月期) | 第69期<br>(2020年3月期) | 第70期<br>(2021年3月期) | 第71期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|-----------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                   | 38,115             | 32,004             | 26,041             | 29,671                          |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (百万円)            | 1,652              | △162               | △197               | 1,291                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円) | 484                | △670               | △571               | 373                             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)             | 49.62              | △68.71             | △58.60             | 38.28                           |
| 総 資 産 (百万円)                                   | 39,430             | 36,840             | 36,898             | 36,842                          |
| 純 資 産 (百万円)                                   | 23,077             | 21,251             | 21,154             | 22,722                          |
| 資 本 金 (百万円)                                   | 500                | 500                | 500                | 500                             |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円)                          | 1,749.67           | 1,577.30           | 1,555.77           | 1,690.72                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度【当事業年度】の期首から適用しており、当連結会計年度【当事業年度】に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資本金      | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容      |
|-----------------------------|----------|--------------------|--------------------|
| 株式会社ホンダ自販タナカ                | 60百万円    | 76.67 %            | 自動車販売・損害保険代理業      |
| 株式会社タナカエンジニアリング             | 10百万円    | 100.00 %           | 工作用機械・金型の設計および製造販売 |
| エフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッド     | 20百万米ドル  | 65.00 %            | 自動車部品製造販売          |
| タナカ・プレジジョン(タイランド)カンパニーリミテッド | 200百万バーツ | 59.50 %            | 自動車部品製造販売          |
| タナカ・プレジジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド  | 19百万米ドル  | 100.00 %           | 自動車部品製造販売          |

- (注) 1. タナカオートパーツインディア・プライベート・リミテッドは2019年3月期において解散を決議し、清算手続中であります。
2. エイシアン・タナカ・バンコク・カンパニーリミテッドは2021年3月期において解散を決議し、清算手続中であります。



#### (4) 対処すべき課題

自動車業界においては、電動化の加速度的進展、CASEやMaaSに代表される自動車に対するニーズや価値観の変化といった大変革期にあり、その影響の中で特に重要なものを次の通り認識しております。

- ・環境問題の中でも特に脱炭素化により、当社の主力事業・主力製品である自動車部品事業のエンジン部品製造(2021年度の連結売上高に対するロッカーアームの比率は約65%)において長期的に社会的需要の低下が見込まれること。
- ・主要顧客である本田技研工業株式会社(2021年度の連結売上高に対する同社グループ向け売上高比率は約74%)は2040年の四輪エンジン搭載車の販売をゼロにする目標を公表しており、同社グループからのエンジン部品の長期的な需要低下が見込まれること。
- ・デジタル技術の加速度的発展により、付加価値領域が機械部品からAIといったソフトウェアやセンサーに移行していること。

このように社会環境が大きく変化する中、当社グループは2030年ビジョン「Change the Future ～技術と創造力で新時代に新価値を提供します～」の元、自動車部品製造事業で培った技術と技術の源泉である従業員の創造力を基盤に、自動車部品製造事業以外の新規領域でも持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを目指しております。

また、2030年ビジョンの実現に向けて中期経営計画(2023年3月期～2027年3月期)を策定しました。本中期経営計画では、「現在の中核事業である自動車部品製造事業の深化と新規事業の創出、モビリティ事業の強化の同時推進」を基本方針に掲げました。

この基本方針に基づき2030年ビジョンを達成するためには、既存の自動車部品製造事業を「深化」して収益力、競争力をより強固にする経営と、イノベーションによる新たな成長機会を「探索」し、ビジネスとしてもものにしていく経営の両立が求められると考えます。この2つの経営では、人材や財務を始めとした経営資源について大きく異なるマネジメントが求められるため、2022年4月より、これまでの機能別の本部体制から事業部制へと組織体制を変更しました。

既存の自動車部品製造事業を担う「部品製造事業部」、事業化の加速と新たな価値創造を担う「ソリューション事業部」を設置し、これに既存の自動車販売事業である「モビリティ事業部」を加えた3事業部制とし、各事業部がその役割に集中して取り組める環境の整備と成果の透明性を向上させてまいります。

なお、事業部ごとの方針は次の通りです。

**【部品製造事業部方針】**

- ・ 電動車向け製品の展開強化
- ・ 顧客の拡大
- ・ 収益力、競争力の強化

**【ソリューション事業部方針】**

- ・ 自動車部品事業の中で培ってきた要素技術、自動化設備技術を活用したモノづくりソリューション事業の拡大
- ・ 新たなコアコンピタンスの探索

**【モビリティ事業部方針】**

- ・ 四輪車、二輪車の販売に捉われない、モビリティ全般の事業推進

本中期経営計画の実行を通じて、社会課題の解決に貢献するとともに中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

株主の皆様には、今後ともよろしくご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、部品製造事業における自動車部品の製造販売を主な事業内容とし、その他、ソリューション事業、モビリティ事業に関する製品の販売を行っております。

| 区分      |           | 用途        |                             | 主要製品                                                                                |                                                                         |
|---------|-----------|-----------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 部品製造事業  | 自動車部品     | エンジン      | 内燃機                         | VTECロッカーアームASSY、バルブリフター、VCRリンクピン<br>ピストンピン、バルブスプリングリテーナー、<br>テンショナーサブアーム、ウォーターパッセージ |                                                                         |
|         |           |           | 電動機                         | モーターカバー、インバーターフレーム                                                                  |                                                                         |
|         |           | トランスミッション |                             | シンクロナイザーリング、シンクロナイザースプリング、シンクロセット、シャフト、キー                                           |                                                                         |
|         |           | シャーシ      |                             | アウトボードリテーナー                                                                         |                                                                         |
|         |           | 2輪部品      | エンジン                        |                                                                                     | ピストンピン、クランクピン、バルブスプリングリテーナー、バルブスプリングシート、バルブシート、キー、バルブリフター、スライドピンホルダーセット |
|         |           |           | トランスミッション                   |                                                                                     | シャフト、クラッチカムプレートCOMP、クラッチリフターCOMP                                        |
|         | シャーシ      |           | ボールレース                      |                                                                                     |                                                                         |
|         | モーター      |           | ステーター                       |                                                                                     |                                                                         |
|         | 汎用部品      |           | エンジン                        |                                                                                     | ピストンピン、クランクピン、ロッカーアームASSY、キー、バルブスプリングリテーナー                              |
|         |           |           | シャーシ                        |                                                                                     | ボールレース、キー                                                               |
|         | ソリューション事業 |           | 工場自動化                       |                                                                                     | AGV、組立装置、検査装置、洗浄装置                                                      |
| モーター製造  |           |           | 接着積層コア製造装置（塗布装置、加熱装置、専用接着剤） |                                                                                     |                                                                         |
| 製造分析    |           |           | IoTシステム/ソフトウェア、AIソフトウェア     |                                                                                     |                                                                         |
| モビリティ事業 |           |           |                             | ホンダ製品（4輪、2輪、パワープロダクト）、レンタルサービス、その他モビリティ製品                                           |                                                                         |



(6) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

田中精密工業株式会社

本社 : 富山県富山市  
新庄工場 : 富山県富山市  
入善工場 : 富山県下新川郡入善町  
水橋工場 : 富山県富山市  
婦中工場 : 富山県富山市  
呉羽工場 : 富山県富山市

株式会社タナカエンジニアリング

本社・工場 : 富山県富山市

エフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッド

本社・工場 : アメリカ合衆国オハイオ州

タナカ・プレジジョン (タイランド) カンパニーリミテッド

本社・工場 : タイ王国ランブーン県

タナカ・プレジジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド

本社・工場 : ベトナム社会主義共和国フンイエン省

株式会社ホンダ自販タナカ

本社 : 富山県富山市  
営業拠点 : 富山市内6拠点

(注) 当社は2022年3月1日に、本店所在地を富山県富山市  
婦中町島田328番地に移転しました。

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数          | 前連結会計年度<br>末比増減 |
|-----------|---------------|-----------------|
| 自動車部品製造事業 | 1,365 (229) 名 | △130 (+29) 名    |
| 自動車販売事業   | 79 (10) 名     | △3 (△3) 名       |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱員、嘱託社員、パートタイマー等は ( ) 内に外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|---------------|-------|--------|
| 402 (161) 名 | △132 (+103) 名 | 43.7歳 | 22.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱員、嘱託社員、パートタイマー等は ( ) 内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社北陸銀行     | 2,576 百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 2,226 百万円 |
| 株式会社富山第一銀行   | 1,318 百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 775 百万円   |
| 富山信用金庫       | 759 百万円   |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,640,000株
- ② 発行済株式の総数 9,763,600株
- ③ 株主数 4,895名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名             | 持株数     | 持株比率   |
|-----------------|---------|--------|
| 本田技研工業株式会社      | 2,376千株 | 24.34% |
| 田中共進会持株会        | 1,073千株 | 11.00% |
| 田中一郎            | 584千株   | 5.99%  |
| 名古屋中小企業投資育成株式会社 | 527千株   | 5.40%  |
| 田中龍郎            | 519千株   | 5.32%  |
| 株式会社商工組合中央金庫    | 350千株   | 3.59%  |
| 株式会社北陸銀行        | 310千株   | 3.18%  |
| 株式会社富山第一銀行      | 270千株   | 2.77%  |
| 田中精密工業従業員持株会    | 190千株   | 1.95%  |
| 株式会社三菱UFJ銀行     | 160千株   | 1.64%  |

(注) 持株比率は自己株式 (2,855株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状態

### ① 取締役および監査役の状態（2022年3月31日現在）

| 会社における地位         | 氏名    | 担当および重要な兼職の状態                             |
|------------------|-------|-------------------------------------------|
| 代表取締役<br>社長執行役員  | 金森俊幸  |                                           |
| 代表取締役<br>副社長執行役員 | 田中英一郎 | 生産本部長、品質保証部担当、<br>コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー |
| 取締役執行役員          | 山田勝也  | 機能本部長、営業統括部長                              |
| 取締役執行役員          | 沖 健司  | 生産本部管理統括部担当、管理統括部長、<br>IR・広報担当            |
| 取締役              | 今村 元  | 弁護士、日医工(株)社外取締役                           |
| 常勤監査役            | 稲垣浩靖  |                                           |
| 監査役              | 桶屋泰三  | 桶屋泰三税理士事務所所長、<br>朝日印刷(株)社外監査役、(株)廣貫堂社外監査役 |
| 監査役              | 高木悦郎  | TSK(株)代表取締役社長                             |

(注) 1. 取締役 今村 元氏は、社外取締役であります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役 桶屋泰三氏および監査役 高木悦郎氏は、社外監査役であります。

なお、当社は監査役 高木悦郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査役 桶屋泰三氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 2021年6月23日開催の第70回定時株主総会の終結の時をもって取締役 執行役員 森川均氏は任期満了により退任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

## ④ 取締役および監査役の報酬等の総額

### イ. 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は2021年3月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、現金を月例に案分し支払うこととする。

固定報酬：業績連動報酬の比率は、概ね80%：20%を目安とする。

(業績連動報酬が基準額での支給の場合)

## 2. 固定報酬の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

また、社外取締役やその他業務執行を行わない取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

## 3. 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬は、各事業年度の業績や株主還元、従業員賞与水準を考慮の上、総合的に勘案して決定するものとする。

## 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬制度における透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置する。取締役会は、報酬委員会より報酬内容等についての答申を得るものとし、その内容を尊重し意思決定を行うこととする。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分       | 報酬の総額   | 報酬等の種類別の総額 |             | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|---------|------------|-------------|----------------|
|           |         | 固定報酬       | 業績連動<br>報酬等 |                |
| 取締役       | 79百万円   | 79百万円      | —           | 6名             |
| (うち社外取締役) | (4百万円)  | (4百万円)     | (—)         | (1名)           |
| 監査役       | 18百万円   | 18百万円      | —           | 3名             |
| (うち社外監査役) | (6百万円)  | (6百万円)     | (—)         | (2名)           |
| 合 計       | 97百万円   | 97百万円      | —           | 9名             |
| (うち社外役員)  | (10百万円) | (10百万円)    | (—)         | (3名)           |

(注) 1. 上記には、2021年6月23日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、1997年6月20日開催の第46回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。

3. 監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第53回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

4. 業績連動報酬は業績や株主還元、従業員賞与水準を考慮の上、総合的に勘案して決定しております。当該指標を選択した理由は、事業年度における企業価値に対する貢献や



株主・従業員への企業責任を果たした度合いを図るものとして重要と判断したためです。当事業年度では厳しい経営状況を勘案し、業績連動報酬は支給いたしません。また、業績の低迷を受け、役員報酬額を役位に応じて減額しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 今村 元氏は、日医工株式会社社外取締役を兼務しており、同社と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・監査役 桶屋泰三氏は桶屋税理士事務所の所長であり、当社は同事務所と税務顧問契約を締結しております。  
また、同氏は朝日印刷株式会社社外監査役および株式会社廣貫堂社外監査役を兼務しており、各社と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・監査役 高木悦郎氏は、TSK株式会社代表取締役社長を兼務しており、両社と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                            |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 今村 元  | 当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。<br>主に弁護士の見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を主導しております。                          |
| 社外監査役 桶屋 泰三 | 当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また、監査役会8回のうち7回に出席いたしました。<br>主に税理士として財務・会計等の見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外監査役 高木 悦郎 | 当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また、監査役会8回全てに出席いたしました。<br>主に長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                      |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支払額    |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 28 百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28 百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、エフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッド、タカ・プレジジョン(タイランド)カンパニーリミテッド、およびタカ・プレジジョン・ベトナム・カンパニーリミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>16,745,395</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>9,739,403</b>  |
| 現金及び預金          | 6,821,027         | 支払手形及び買掛金              | 1,637,411         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,528,591         | 電子記録債務                 | 472,345           |
| 商品及び製品          | 1,650,429         | ファクタリング債務              | 648,657           |
| 仕掛品             | 1,339,540         | 短期借入金                  | 2,720,000         |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,098,486         | 1年内返済予定の長期借入金          | 1,626,948         |
| その他             | 307,319           | リース債務                  | 200,280           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>20,096,807</b> | 未払法人税等                 | 194,328           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,655,905</b> | その他                    | 2,239,432         |
| 建物及び構築物         | 6,251,987         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,379,824</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 7,186,702         | 長期借入金                  | 3,308,332         |
| 土地              | 2,375,611         | リース債務                  | 343,499           |
| 建設仮勘定           | 648,855           | 繰延税金負債                 | 495,706           |
| その他             | 192,747           | 退職給付に係る負債              | 137,735           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>195,188</b>    | 資産除去債務                 | 94,549            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,245,713</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>14,119,227</b> |
| 投資有価証券          | 2,796,737         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 繰延税金資産          | 106,264           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>13,942,831</b> |
| その他             | 342,711           | 資 本 金                  | 500,190           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>36,842,203</b> | 資 本 剰 余 金              | 324,233           |
|                 |                   | 利 益 剰 余 金              | 13,121,076        |
|                 |                   | 自 己 株 式                | △2,668            |
|                 |                   | その他の包括利益累計額            | 2,559,830         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金           | 618,450           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定               | 1,941,379         |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>         | <b>6,220,313</b>  |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>22,722,975</b> |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>36,842,203</b> |

## 連結損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 29,671,343 |
| 売上原価            |         | 25,310,028 |
| 売上総利益           |         | 4,361,314  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,063,660  |
| 営業利益            |         | 1,297,654  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 41,784  |            |
| 受取配当金           | 69,384  |            |
| 受取補償金           | 39,664  |            |
| その他             | 44,607  | 195,440    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 65,036  |            |
| 為替差損            | 109,681 |            |
| その他             | 26,837  | 201,555    |
| 経常利益            |         | 1,291,539  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 93,074  | 93,074     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 34,284  |            |
| 減損損失            | 26,262  |            |
| 特別退職金           | 647,726 |            |
| ゴルフ会員権売却損       | 1,018   | 709,291    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 675,322    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 279,808 |            |
| 法人税等調整額         | △68,938 | 210,869    |
| 当期純利益           |         | 464,453    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 90,798     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 373,655    |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,842,511</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,700,997</b>  |
| 現金及び預金             | 1,238,489         | 支払手形                   | 14,018            |
| 受取手形               | 257,175           | 買掛金                    | 503,649           |
| 売掛金                | 1,327,689         | 電子記録債務                 | 392,899           |
| 商品及び製品             | 448,431           | ファクタリング債務              | 584,230           |
| 仕掛品                | 555,028           | 短期借入金                  | 2,200,000         |
| 原材料及び貯蔵品           | 692,213           | 1年内返済予定の長期借入金          | 1,526,988         |
| 前払費用               | 99,336            | リース債務                  | 75,445            |
| 未収入金               | 208,788           | 未払金                    | 495,878           |
| その他                | 15,358            | 未払費用                   | 179,202           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>13,469,407</b> | 未払法人税等                 | 43,808            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>7,489,906</b>  | 未払消費税等                 | 26,632            |
| 建物                 | 1,427,927         | 預り金                    | 12,705            |
| 構築物                | 94,680            | その他                    | 645,538           |
| 機械及び装置             | 3,647,958         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,678,313</b>  |
| 車両運搬具              | 6,252             | 長期借入金                  | 4,073,442         |
| 工具、器具及び備品          | 86,013            | リース債務                  | 304,431           |
| 土地                 | 1,800,129         | 資産除去債務                 | 26,980            |
| 建設仮勘定              | 426,944           | 繰延税金負債                 | 261,459           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>126,685</b>    | その他                    | 12,000            |
| ソフトウェア             | 120,674           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>11,379,310</b> |
| その他                | 6,010             | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,852,815</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,334,689</b>  |
| 投資有価証券             | 990,155           | 資本金                    | 500,190           |
| 関係会社株式             | 3,404,035         | 資本剰余金                  | 324,233           |
| 出資金                | 9,571             | 資本準備金                  | 324,233           |
| 関係会社出資金            | 1,380,918         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>5,512,934</b>  |
| その他                | 68,134            | 利益準備金                  | 125,047           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>18,311,918</b> | その他利益剰余金               | 5,387,886         |
|                    |                   | 固定資産圧縮積立金              | 10,353            |
|                    |                   | 別途積立金                  | 4,515,000         |
|                    |                   | 繰越利益剰余金                | 862,533           |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△2,668</b>     |
|                    |                   | 評価・換算差額等               | 597,917           |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 597,917           |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,932,607</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>18,311,918</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 11,469,395 |
| 売上原価         | 9,481,707  |
| 売上総利益        | 1,987,688  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,364,126  |
| 営業利益         | 623,562    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 1,014      |
| 受取配当金        | 657,205    |
| 受取委託料        | 7,200      |
| 受取補償金        | 58,088     |
| その他          | 62,115     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 59,781     |
| 業務受託費用       | 7,054      |
| 為替差損         | 4,575      |
| 支払補償費        | 21,210     |
| その他          | 8,439      |
| 経常利益         | 1,308,124  |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 79,726     |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 27,711     |
| 減損           | 23,554     |
| 特別退職金        | 610,450    |
| ゴルフ会員権売却損    | 1,018      |
| 税引前当期純利益     | 725,117    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 72,597     |
| 法人税等調整額      | △20,044    |
| 当期純利益        | 672,564    |



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

田中精密工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 直樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田中精密工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中精密工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

田中精密工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 直樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田中精密工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会



計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

田中精密工業株式会社 監査役会

常勤監査役 稲垣 浩 靖 印

社外監査役 桶屋 泰 三 印

社外監査役 高木 悦 郎 印

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社利益配分に関する基本方針は、企業の体質強化と将来の事業展開に備えるため内部保留を図るとともに、株主の皆様に対し、業績を勘案し適正かつ安定的な利益還元を行うこととしており、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は29,282,235円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月20日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 当社および当社子会社の事業内容の拡大ならびに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 自動車、その他輸送用器具およびその部品の製造、販売</p> <p>2. 原動機、農業用機械、工作用機械、その他の一般機械器具およびその部品の製造、販売</p> <p>3. 航空機部品および宇宙機器部品の製造、販売</p> <p>4. 前各号に関連する技術の供与および前各号に関連する装置、機械ならびに用品の製造、販売および輸出入</p> <p>5. 自動車の販売および修理ならびにリース業</p> <p>6. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p>7. 前各号に付帯する一切の事業</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 自動車、その他輸送用器具およびその部品の製造、販売</p> <p>2. 原動機、農業用機械、工作用機械、その他の一般機械器具およびその部品の製造、販売</p> <p>3. 航空機部品および宇宙機器部品の製造、販売</p> <p>4. 前各号に関連する技術の供与および前各号に関連する装置、機械ならびに用品の製造、販売および輸出入</p> <p>5. 自動車の販売および修理ならびにリース業</p> <p>6. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務</p> <p><u>7. 有料職業紹介事業、労働者派遣事業、情報処理・情報通信・情報提供に関するサービスおよびソフトウェアの開発・販売・貸借</u></p> <p><u>8. 各種商品卸売ならびに小売業、飲食店業、モビリティサービスおよび関連する製品の開発・製造・販売</u></p> <p><u>9. 前各号に関するエンジニアリング・調査・企画・コンサルティング・発明研究およびその利用</u></p> <p>10. 前各号に付帯する一切の事業</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                               | たなか えい いち ろう<br>田中英一郎<br>(1975年10月21日生) | 2003年1月 当社入社<br>2015年4月 同 執行役員に就任<br>2017年4月 同 常務執行役員に就任<br>2017年6月 同 取締役常務執行役員に就任<br>2018年4月 同 取締役専務執行役員に就任<br>2021年4月 同 代表取締役副社長執行役員に就任<br>2022年4月 同 代表取締役社長執行役員に就任<br>現在に至る | 60,000株    |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>田中英一郎氏は、当社において重要事項の決定および業務執行に携わり、(株)カエンジコリングの社長を務める等、製品の設計および開発で培った豊かな創造力と生産体質強化施策の立案などに行動力を発揮してきました。<br/>この創造力と行動力を活かし、今後も当社の経営を牽引することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                |            |
| 2                                                                                                                                                                                               | やま だ かつ や<br>山田勝也<br>(1968年2月15日生)      | 1990年3月 当社入社<br>2017年4月 同 執行役員に就任<br>2018年6月 同 取締役執行役員に就任<br>2022年4月 同 取締役常務執行役員に就任<br>部品製造事業部長、営業・品質保証部担当、コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー<br>現在に至る                                    | 500株       |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>山田勝也氏は、当社において主に経営企画部門に携わり、経営戦略部門の責任者として経営計画の企画推進で培った豊かな創造力と行動力を有しております。<br/>その創造力と行動力を活かして、当社の経営戦略および営業戦略に貢献することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。</p>                        |                                         |                                                                                                                                                                                |            |
| 3                                                                                                                                                                                               | おき けん じ<br>沖健司<br>(1972年3月1日生)          | 1994年9月 当社入社<br>2018年4月 同 管理部長に就任<br>2019年4月 同 管理統括部長に就任<br>2020年4月 同 執行役員に就任<br>2021年6月 同 取締役執行役員に就任<br>部品製造事業部管理部担当、IR・広報担当<br>現在に至る                                         | 4,200株     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>沖健司氏は、当社において主に経営企画部門、管理部門に携わり、管理部門の責任者として事業計画の推進や財務体質の改善で培った豊かな創造力と行動力を有しております。<br/>その創造力と行動力を活かして、当社の経営全般に貢献することが期待できるため、取締役としての再任をお願いするものであります。</p>                      |                                         |                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                | いまむら はじめ<br>今村 元<br>(1955年11月19日生)   | 1984年4月 弁護士登録<br>1998年1月 今村弁護士事務所設立<br>1998年6月 当社社外監査役に就任<br>2016年6月 同 社外取締役役に就任<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>日医工(株)社外取締役                                | 0株                 |
| <p><b>【選任理由および期待される役割の概要】</b><br/> 今村 元氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有しております。<br/> 過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての経験と見識を活かして、当社経営の監督を遂行していただくことが期待できるため、社外取締役として再任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は報酬委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                      |                                                                                                                                                       |                    |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                | たかぎ えつ ろう<br>*高木悦郎<br>(1959年10月29日生) | 1982年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>1988年7月 富山製袋株式会社（現TSK株式会社）入社<br>1992年4月 同 代表取締役社長に就任<br>2020年6月 当社社外監査役に就任<br>2022年5月 TSK株式会社 代表取締役会長に就任<br>現在に至る | 0株                 |
| <p><b>【選任理由および期待される役割の概要】</b><br/> 高木悦郎氏は、長年にわたる経営者としての幅広い知識と豊富な経験を有しております。<br/> この経験と見識を活かして、当社経営の監督を遂行していただくことが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                            |                                      |                                                                                                                                                       |                    |

- (注) 1. 取締役候補者 田中英一郎氏はエフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッドの取締役会長を兼務しており、当社は同社に技術支援および債務保証を行っており、同社は当社にロイヤリティーの支払いがあります。
2. 取締役候補者 田中英一郎氏はタカ・プレジジョン(タイラント)カンパニーリミテッドの取締役会長を兼務しており、当社は同社に技術支援および債務保証を行っており、同社は当社にロイヤリティーの支払いがあります。
3. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 今村 元氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は今村 元氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、今村 元氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、高木悦郎氏の選任が承認された場合には同様の独立役員として指定し届け出る予定であります。
5. 今村 元氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は24年となります。
6. 高木悦郎氏は、現在当社の社外監査役であります。同氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏



は本定時株主総会の終結の時をもって社外監査役を辞任により退任する予定であります。

7. 当社は今村 元氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、高木悦郎氏の選任が承認された場合には同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 今村 元氏が社外取締役を務めております日医工株式会社は、同氏が在任中の2021年3月に未承認の工程で製品を出荷していたとして、富山県より業務停止命令を受けております。同氏は再発防止について、同社が外部の法律事務所に委託して行った原因調査につき、取締役会で報告を受け、意見を述べる等モニタリングの職責を果たしております。
9. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、各取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
10. \*は新任の取締役候補者です。



#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 高木悦郎氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますのでその補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                 | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| こめやしんいち<br>*米屋慎一<br>(1966年4月13日生)                                                                                           | 1991年4月 北星ゴム工業株式会社入社<br>2011年10月 同 代表取締役社長に就任<br>現在に至る<br>(重要な兼職状況)<br>新川コミュニティー放送(株) 取締役 | 0株                 |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>米屋慎一氏は、長年にわたる経営者として幅広い知識と豊富な経験を有しております。この経験と見識を活かして、当社経営の適切な監督を遂行していただくことが期待できるため、監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                           |                    |

- (注) 1. 米屋慎一氏は社外監査役候補者であります。  
2. 米屋慎一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 米屋慎一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。  
4. 米屋慎一氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。米屋慎一氏が監査役に選任され、就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
6. \*印は新任の監査役候補者であります。

【ご参考：当社取締役及び監査役に期待する専門性および経験】

| 氏 名       | 役 職                      | 当社取締役及び監査役に期待する専門性および経験 |               |           |           |           |                         |               |
|-----------|--------------------------|-------------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-------------------------|---------------|
|           |                          | 企 業 経 営                 | 技 術 ・ 研 究 開 発 | 営 業 ・ 企 画 | 財 務 ・ 会 計 | 製 造 ・ 質 品 | 法 務 ・ リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト | グ ロ ー バ ル 経 験 |
| 田 中 英 一 郎 | 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員 | ●                       | ●             |           |           | ●         | ●                       | ●             |
| 山 田 勝 也   | 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     |                         | ●             | ●         |           | ●         |                         | ●             |
| 沖 健 司     | 取 締 役<br>執 行 役 員         |                         |               | ●         | ●         |           | ●                       | ●             |
| 今 村 元     | 社 外<br>取 締 役             | ●                       |               |           |           |           | ●                       |               |
| 高 木 悦 郎   | 社 外 取 締 役<br>候 補 者       | ●                       |               |           | ●         |           |                         |               |
| 稲 垣 浩 靖   | 常 勤<br>監 査 役             |                         |               | ●         |           |           | ●                       |               |
| 桶 屋 泰 三   | 社 外<br>監 査 役             | ●                       |               |           | ●         |           | ●                       |               |
| 米 屋 慎 一   | 社 外 監 査 役<br>候 補 者       | ●                       |               | ●         |           | ●         |                         |               |

以 上

# 株主総会会場のご案内

田中精密工業株式会社 本社・婦中工場

富山県富山市婦中町島田328番地 電話(076)469-9107

※本店移転により株主総会会場が変更になっております



©高山本線 千里駅より徒歩10分